



平成30年4月15日 第808号

一般財団法人日本遺族会 千代田区千代田九段南一丁目六番一七号 千代田会館三階 電話 03-3261-5521 振替 00160-6-25389 編集発行人 畔上和男 毎月1回15日発行 定価 1部130円(税込)

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

30年度政府予算成立 本会の要望概ね予算化

平成三十年度政府予算は、三月二十八日の参議院本会議において成立した。本会が昨年十二月、地元選出の自民党所属国会議員に対して行った陳情運動の結果、公務扶助料等の据え置きをはじめとする戦没者遺族の処遇改善や、遺骨収集事業関係費及び戦没者遺児による慰霊友好親善事業など概ね要望どおり予算化された。

本会関係では、昨年末の陳情運動を行った戦没者遺族の処遇改善項目に関する要望事項は、全国の遺族代表の熱心な運動を展開したことや、自民党所属国会議員の支援により概ね要望に沿った予算が得られた。戦没者遺族の処遇改善では、恩給法関係にお



靖国神社に「春到来」



今年も「同期の桜」歌う会を4月7日に開催

平成29年度 本会事業実施一覧

本会主催戦跡慰霊巡拝	参加者	遺骨収集帰還事業	派遣者	収容柱
マリアナ諸島 1地域 1回	6	硫黄島 (収容)	11	17
戦没者遺児による慰霊友好親善事業	参加者	旧ソ連・ハバロフスク地方 (収容)	4	66
		旧ソ連・アムール州 (収容)	4	24
旧満州	19	旧ソ連・クラスノヤルスク地方 (収容)	4	27
旧ソ連	21	旧ソ連・ザバイカル地方 (収容)	2	92
モンゴル	5	トラック諸島 (収容)	2	-
西部ニューギニア	21	ソロモン諸島 (収容)	3	137
東部ニューギニア(1次)	17	インド (収容)	1	3
東部ニューギニア(2次)	10	樺太・占守島 (収容)	3	18
トラック・パラオ諸島	18	マリアナ諸島 (収容)	2	39
マリアナ諸島	21	東部ニューギニア (収容)	5	83
北ボルネオ・マレー半島	18	パラオ諸島 (収容)	2	79
フィリピン (1次)	67	ミャンマー (収容)	4	12
フィリピン (2次)	77	ビスマーク・ソロモン諸島 (収容)	4	315
ソロモン諸島	18	硫黄島 (掘削立会)	14	-
ミャンマー (1次)	48	ミャンマー (調査)	3	-
ミャンマー (2次)	33	マリアナ諸島 (調査)	3	-
台湾・バシー海峡	17	ビスマーク・ソロモン諸島 (調査)	4	-
中国	29	東部ニューギニア (調査)	4	-
西部ニューギニア (特定地域)	23	11地域	79	912
ビスマーク諸島 (特定地域)	38	海外民間建立慰霊碑移設等事業	派遣者	
マーシャル・ギルバート諸島 (特定地域)	10	ロシア、フィリピン 2地域 3回	派遣者	6
		樺太・千島戦没者慰霊碑維持管理事業	派遣者	
19地域 19回	510	樺太 1地域 1回	入館・来場者	2
		昭和館	入館・来場者	462,249
本会創立70周年記念事業「アメリカ慰霊施設等視察」	参加者	昭和館		13,682
ホノルル、ワシントンDC	34	巡回特別企画展 (鹿児島県)		9,145

遺骨収集事業費として一億五千九百万円がつけられた。八月十五日の「全国戦没者追悼式挙行経費」が一億五千百万円(一県あ

た)となつた。また、本会が海外等に散逸する戦没者遺品の返還等の推進を厚生労働省に求めていた「遺留品調査の迅速化に係る経費」が新規で盛り込まれることとなった。

厚生労働省 人事異動

厚生労働省で、四月一日付で人事異動があつた。本会に関係のある方は次のとおり。

▼社会・援護局 援護・業務課 調査資料室長 岡田 裕之氏

謹 哀悼

美藤 廣氏 日本遺族会元評議員 香川県遺族連合会副会長。三月九日、逝去された。八十二歳。葬儀は、協同セレモニ－会館観音寺で行われた。喪主は長男年宏氏。

日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ

毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。戦没者の英霊顕彰(遺骨収集、慰霊友好、慰霊巡拝)、遺族の処遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しておりますので、是非、この機会にお申し込みください。次世代を担う青年部(孫・ひ孫)の皆様も是非お申し込みを。年間購読料/1,560円 (1年間12回 税金・送料込) お申込み 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

声なき声

九段の桜は例年より9日早く3月17日に開花。今年も晴天が続き4月初めまで長く人々を楽しませてくれた。暮れなずむ頃の桜もまた味わい深く、人恋しくなる。「夕桜七十にして里(ころ)とあつた。もう一度父母のもとに帰りたいと思う。それを「里心がつく」という由、いくつになっても、父も母もすでにこの世にいない。心の中にも、心の奥には常に幼い日の思い出・懐かしさが溢れているのだらう▼そんな中天皇皇后両陛下が沖繩を訪問された。退位まで1年余りで臨まれた11回目の訪問。皇太子時代の初めての訪問では、テロに狙われる危険がある中「ひめゆりの塔」で拝礼。その後恐れていた火炎瓶が飛んできて2m先に炎が上った。しかしその場に踏み留まり全員を安否を気遣ったという。その覚悟には圧倒された。▼陛下は過去10回必ず最初に慰霊に向かわれた。今回もまた初日に国立沖繩戦没者墓苑で時間をかけて白菊の花束を供え拝礼された。感謝である▼戦後73年硫黄島で日米合同の慰霊追悼式が営まれ両国の退役軍人や遺族等230人が出席した。一方茨城では硫黄島で32歳で戦死した方の遺品が遺骨収集団により遺族である長男の元に返還された。父親の分身のようであつた。感動したという。一足遅れで茨城北部の桜は今頃が満開か? おぼろ月夜に夕桜をめでるのもまた供養か。(A)

御祭神の御遺徳を子々孫々に承継するために 永代神楽祭の御案内

靖国神社では、ゆかり深い御祭神の奉慰のため永代神楽祭(命日祭)を日々齋行しております。この祭典は、一年に一度、御遺族に御参列戴き、御本殿にて齋主が祝詞の中で御祭神のお名前を奏上、続いて仕女が御神楽をお捧げするお祭りです。一度お申し込み戴きますと、永代にわたり祭典を行います。御祭神の御遺徳を子々孫々に継承するために、皆様のお申し込みをお待ち申し上げております。

【祭資料】 金一〇万円から (御祭神一柱につき)

【神楽奉養日】 一年に一度 (御命日または御希望の日をお申し込み時に御指定戴きます)

◆毎年、事前に御案内状をお送りし御参列の有無や人数を伺います。◆家族・縁故の方々も一緒に御参列できます。(代理の方の御参列も可) ◆詳しくはパンフレットを御請求下さい。



靖国神社 永代神楽祭係 〒102-8246 東京都千代田区九段北3-1-1 電話 (03)3261-8326(代表) FAX (03)3261-8320(直通)



平成三十一年 靖国神社創立百五十周年 未来へつなぐ 靖国 の心

一般財団法人 日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、英霊顕彰や遺族援護など様々な活動のために賛助金を募っております。本会は、これまで英霊の顕彰並びに戦没者遺族の福祉増進をはかるため、日々活動を行ってきたところでございますが、東日本大震災により収益部門であった九段会館が閉館したことに伴い、現在、慰霊友好親善事業をはじめ遺骨収集帰還等各種事業の継続が大変厳しい状況にあります。本会といたしましては、各種事業を行うにあたり、今後とも努力していくことは勿論のことですが、戦没者ご遺族並びに本紙ご購読者、本会の諸事業にご賛同される皆様方より一層のご支援・ご協力を仰がなければなりません。本会の活動の趣旨にご理解を賜り、何卒ご賛同いただきますようお願い申し上げます。大変恐縮ですが、ご賛同いただいた方の氏名を本紙に掲載し、お礼に代えさせていただきます。

※賛助金につきましては、誠に勝手ではございますが、お一人様1万円程度からお願いしております。

賛助金のお振込みは

●郵便振替 00130-2-694929
●みずほ銀行 九段支店 普通預金 0980930
口座名はいずれも「一般財団法人日本遺族会：ザイ）ニホンイソクカイ」

※ご不明な点は本会事務局(電話03-3261-5521)までお問い合わせ願います

三地域を相次いで実施

パラオ等から406柱奉還

JARRWC

日本戦没者遺骨収集推進協会(JARRWC)はパラオ諸島、ミャンマー、ビスマーク諸島の遺骨収集団を相次いで派遣した。本会からもそれぞれの派遣団に遺族が参加協力し、各地域で収容作業に従事した。所期の目的を終えて帰国した派遣団は、千島ヶ淵戦没者墓苑での引渡式で、関係遺族が見守る中、厚生労働省へと遺骨を引き渡した。

パラオ諸島
パラオ諸島戦没者遺骨
収集は、二月二十四日から三月八日の期間で実施

され、本会からは二人を派遣した。
派遣団はベリリユー島の中央高地(アラディノーズリッジ)ウルムブ
ロゴル山、北部高地(水戸山・ヒル・ロー/アミアンガル山)、ホワイトビーチ周辺等の地表及び洞窟内を調査し、遺骨の発見に努めた。また、平成二十九年現地調査派遣で既に収容されベリリユー州政府に預けていた未鑑定

た未鑑定の遺骨を含め、日本から同行した慰霊事業人類学専門員が鑑定し、七十九柱を確認した。三月五日、派遣団はベリリユー島内の「みたまの塔」において、焼骨式並びに追悼式を執り行い、戦没者の冥福を祈った。



洞窟内で遺骨の収容に従事する団員
=3月4日、ベリリユー島で

十二日の期間で実施され、本会から四人を派遣。派遣団は二つの班に分かれて行動し、一班はサ
ガイン管区カレミョー地区及びカレワ地区で収容作業に従事し、カレワ地区タジール村で一柱を収容し、既に過去の現地調査で収容されていた遺骨を合わせて十二柱を確認した。二班は、シャン州ペコン地区で、地元住民が戦死した日本兵を洞窟に埋葬したという証言に基づき、洞窟内から約四十柱を収容したが、現地住民の遺骨が二柱混在していることが判明したため、今回は遺骨を持ち帰ることを断念し、洞窟近くに保管場所を設置し安置した。
三月二十日、ヤンゴンで合流した両班は、北オ
カラップ日本人墓地の「ビルマ平和記念碑」前にて追悼式を挙行了した。
ビスマーク諸島
ビスマーク諸島戦没者遺骨収集は、三月七日から二十二日の期間で実施され、本会から四人を派遣した。
派遣団は、二つの班に分かれ行動し、一班は車でアラワ、ブイン方面に入り、アラワ地区のグアン村で二柱、マライ村で一柱を収容したが、ブイン地区では予定した場所での地権者からの許可が得られず今回は試掘を断念した。二班はボートでタロキナ地区に入



追悼式で献花する団員=3月19日、ソファノ島で

遺骨収集帰還事業

参加者募集 HPへも掲載

日本遺族会では、平成三十年度戦没者遺骨収集帰還事業への参加希望者の事前登録を行っていき、戦没者の遺骨をはじめ、孫、曾孫、甥、姪等の青年部も広く登録願いたい。

申込登録要項は次のとおり
▼実施予定地域
【南方地域等での遺骨収集】
①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島(ブーゲンビル島・ガダルカナル島等) ④インドネシア ⑤パラオ諸島 ⑥マリアナ諸島(グアム島・北マリアナ諸島)

【旧ソ連抑留中死亡者の遺骨収集】
実施予定表参照
※相手国行政機関等との調整、現地の治安状況等の理由により事業が変更、中止となる場合があります。

▼実施時期
旧ソ連地域は実施予定表を参照
※南方地域等については、日本戦没者遺骨収集推進協会の事業実施計画が公表され次第、日本遺族通信、ホームページ等

で掲載。
▼参加資格 ①原則年齢制限はなく、身体健康な者で現地で収容作業等に従事できる者 ②各都道府県遺族会の会員である戦没者の遺児、孫、ひ孫、甥、姪で、身体健康な者 ③本会の協力団体関係者並びに、本会事業の推進に賛同いただける者
参加登録にあたり申込用紙を取り寄せ、全ての項目に記入したうえで、提出願いたい。

平成30年度 遺骨収集派遣 実施予定表(旧ソ連地域)

地域名	派遣期間
1 ハバロフスク地方(第1次)	7月24(火)~8月8日(水)
2 ザバイカル地方	7月24(火)~8月8日(水)
3 クラスノヤルスク地方	8月7日(火)~8月22日(水)
4 プリヤート共和国	8月7日(火)~8月22日(水)
5 沿海地方	8月28日(火)~9月12日(水)
6 ハバロフスク地方(第2次)	8月28日(火)~9月12日(水)

第85回自民党定期党大会

運動方針に「靖国参拝」を明記

自由民主党は三月二十五日、東京都内のホテルで第八十五回定期党大会を開催した。
安倍晋三総裁(首相)は演説で「憲法に自衛隊を明記し、違憲論争に終止符を打とうではないか。これこそが今を生きる政治家、自民党の責務だ」と述べ、憲法改正に強い意欲を示した。また

学校法人「森友学園」への国有地売却に関する決裁文書書き換え問題については陳謝し、全容解明と再発防止に全力を挙げると考えを示した。
二階幹事長は演説に先立ち①自衛隊の根拠規定の明記②緊急事態対応③参院選の合区解消④教育の充実、の改憲4項目の条文案がまとまったこと

を出席者に報告した。党大会には、党所属国会議員をはじめ全国から参加した党員・党友など約三千五百人が出席。改憲を前面に「実現を目指す」とした平成三十年党運動方針案が採択された。また、靖国神社参拝に

ついては「靖国神社の参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心から感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにしていこう」と、運動方針の前文に引続き明記された。

を出席者に報告した。党大会には、党所属国会議員をはじめ全国から参加した党員・党友など約三千五百人が出席。改憲を前面に「実現を目指す」とした平成三十年党運動方針案が採択された。また、靖国神社参拝に

ついては「靖国神社の参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心から感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにしていこう」と、運動方針の前文に引続き明記された。

を出席者に報告した。党大会には、党所属国会議員をはじめ全国から参加した党員・党友など約三千五百人が出席。改憲を前面に「実現を目指す」とした平成三十年党運動方針案が採択された。また、靖国神社参拝に

▼第14回理事会 2月22日 詳細は3月号に記事として掲載。
▼事務局長会議 2月23日 第14回理事会の決定事項について。

▼第14回理事会 2月22日 詳細は3月号に記事として掲載。
▼事務局長会議 2月23日 第14回理事会の決定事項について。

好問友訪 亡き父の冥福祈る 相次いで四地域を実施

日本遺族会では、戦没者遺児による慰霊友好親善事業のミャンマー、マーシャル、ギルバート諸島、フィリピン、中国を実施した。全国からの戦没者遺児が四地域に総勢一四九人が参加した。参加者は亡き父の眠る地において、心ゆくまでの慰霊追悼を行々とともに小学校や病院等を訪問、また植林活動等の友好親善を行った。

ミャンマー

水澤庄一郎本会常務理事(宮城県連合遺族会会長)を総括団長とするミャンマー慰霊友好親善訪問団は、二月二十六日東京、九段で結団式を行い、その後、靖国神社に昇殿参拝、翌日ミャンマーの地に歩みを印した。一行は、翌日から二班に分かれ、A班は、ピヤボン、ペギー、トンギー、ペネゴン、プローム等、B班は、カレミョー、マングレー、メークテラ、パガン等で亡き父の慰霊追悼を行った。

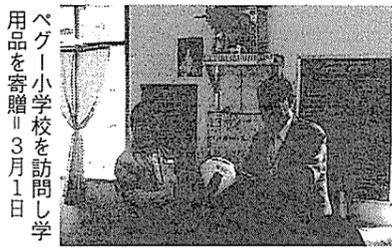
好親善を深めた。

三月五日、ヤンゴン・北オカラッパの「ビルマ平和記念碑」にて、全戦没者追悼式を挙行、英霊に慰霊の誠を尽くした。一行は、所期の目的を達成し、七日無事帰国した。

マーシャル

山下裕子本会理事(長崎県連合遺族会会長)を団長とするマーシャル・ギルバート諸島慰霊友好親善訪問団十人は三月十日、靖国会館に集合し結団式を行い、靖国神社にて昇殿参拝後、前泊の成田に移動。十一日經由地のグアム島に一泊して、翌日、亡き父の眠るマーシャル諸島に向け出発し、クエゼリン、マジユ口を拠点に各島々へ亡き父の足跡を巡る慰霊の旅に向かった。

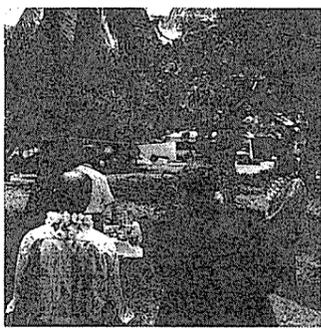
一行は十三日から、現在アメリカ合衆国がマーシャル共和国より租借し、軍事施設として使用している「玉砕の島」クエゼリン島及びバイ島で慰霊祭を行い、さらにマジユ口からチャーター



ベグー小学校を訪問し学用品を寄贈 3月1日

慰霊友好親善事業 30年度参加者を募集

募集要項は次のとおり
▼時期及び地域 実施概要参照



ウオツゼ島で慰霊祭を挙行し、亡き父に語りかける団員=3月15日



サンマテオの病院を訪問し、車椅子を寄贈=3月15日

▼参加資格 戦没者の遺児。平成二十九年度参加者を除き、複数回の応募が出来る。

▼その他 集合場所は、東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関はご自身の手配となる。

▼参加費 10万円

▼申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局

式を挙行し、英霊に感謝と追悼の誠を捧げた。十九日、所期の目的を果たした一行は、全員無事帰国した。

市来健之助本会副会長(山口県遺族連盟会長)を総括団長とするフィリピン慰霊友好親善訪問団七十七人は、三月十三日靖国会館に集合し結団式を行い、靖国神社で昇殿参拝し旅の安全を祈願。翌朝、父の眠るフィリピンに向け出発。マニラ到着後、五班に分かれそれぞれの慰霊地へと向かった。

A班はルソン島(イボワ・モンタルバン・ボソソ・テレサ・サンタマリア・モンテンルパ)、コレヒドール島で、B班はルソン島(クラーク・ボトラン・南サンフェルナンド・マニラ市内・キャピタ・バイタガン・サントーマスクエンカ)で、C班はルソン島(クラーク・ラブラドル・サンファビアン・バギオ・アリタオ・キャンガン・パレタ・サンミゲル)で、D班はパナイ島(イロイロ東北海岸・西南海岸)、ネグロス島(バコロド東、セブ島(セブ市

一行は二十日、所期の目的を果たし、無事帰国の途についた。

安齋満本会評議員(福岡県遺族会会長)を総括団長とする日中友好訪問団二十九人は、三月二十二日、靖国会館で結団式を行い、翌二十三日成田空港から上海を経由し、A班は杭州へ、B班は武漢へ、C班は三亜(海南島)へと入りそれぞれ亡き父の眠る中国の大地に歩を印した。

一行は二十日、所期の目的を果たし、無事に帰国した。

領で「コノテカシワの樹」を植林し、環境整備活動等を行った。同夜には北京市内のホテルで在中華人民共和国日本大使館代表、中華全国青年連合会国際部の幹部らと懇談。翌二十日、所期の目的を果たした一行は無事に帰国した。



万里の長城付近で植林 3月29日

本会への 賛助金のお礼

本紙(二面)でもお願している本会への賛助金につきまして、ご賛同いただきました左記の方々に対し、お礼申し上げます。なお、大変恐縮ではございますが都道府県名に賛助者名(敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等)を記させていただきます。

- 川名部洋、山下裕子、宮崎達一、宮崎シゲミ、小林ヨシ子、石川美代子、田中美知子、前村シエ子、花井昭蔵、寺尾操、山元勝、藤村和弘、梅野健、野見山正美、占部洋子、豊田智恵子、元田邦子、峯村宏子、田中繁美、金子満征、小林百合子、阿部光代、三浦慶三、打木昇、林康雄、小國正子、谷川千加子、東郷俊子、森義行、福山智子、大西早苗、寺坂悟志、豊蔵信夫、木全章、谷忠義、大橋修、坂本昭夫、林一之、奥出洋子、島山輝男、大西陽子、近藤俊二、佐藤隆一、岸本和博、大山節子、野村幸子、奥田正勝、鈴木清五郎、佐藤正信、松本雅之、皆川正文、辻征男、永田みゆき、新郷勝亮、宮崎七三子、堀江優、杉山英夫、尾崎政雄、波形功、田林修一、田林

平成30年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業概要

(広域地域)		
実施地域	実施時期	募集人員
1 旧満州	平成30年8月上旬	40人
2 旧ソ連	平成30年8月下旬	40人
3 ビスマルク諸島	平成30年9月上旬	40人
4 東部ニューギニア	平成30年9月上旬	42人
5 西部ニューギニア	平成30年9月中旬	40人
6 北ボルネオ・マレー半島	平成30年9月下旬	20人
7 マリアナ諸島	平成30年10月中旬	40人
8 トラック・パラオ諸島	平成30年10月下旬	40人
9 フィリピン(1次)	平成30年11月上旬	120人
10 ソロモン諸島	平成30年11月下旬	20人
11 ミャンマー・タイ	平成30年11月下旬	80人
12 台湾・パシール海峽	平成31年1月中旬	30人
13 マーシャル・ギルバート諸島	平成31年3月中旬	40人
14 フィリピン(2次)	平成31年3月中旬	120人
15 中国	平成31年3月下旬	80人

(特定地域)		
実施地域	実施時期	募集人員
1 西部ニューギニア	平成31年2月上旬	36人
2 東部ニューギニア	平成31年2月中旬	36人
3 ミャンマー	平成31年2月下旬	36人

本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報(個人情報保護法)の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されたい。本会にお問い合わせください。

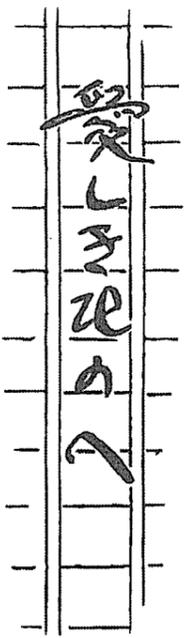
沖縄戦跡慰霊巡拝

関係遺族の参加者を募集

本会主催

日本遺族会は、本会主催の沖縄戦跡慰霊巡拝の実施を予定している。この慰霊巡拝は、太平洋戦争の末期、住民を巻き込んだ激しい地上戦となり、多くの尊い命が失われた沖縄の地を巡り、戦没者の冥福と恒久平和を祈念することを目的としている。沖縄及び周辺海域で肉親を亡くされた戦没者の遺族であればなたでも参加できる。

本会では、沖縄戦跡慰霊 募集要項は次のとおり 日(土)の四泊五日を予定 霊巡拝の参加者を募集し 三日(火)十月二十七日 定した沖縄のホテルに集



遺言

海軍少尉 上田 兵二

昭和二十年四月十六日
沖縄県近海にて戦死
兵庫県揖保郡余部村出身 二十三歳

絶筆 出撃寸前
謹呈

小生いよ／＼ 出撃突入す
遺品送り方頼みし故
すぐ着く事と存じます
電替も送り返す様お頼み致しました
遺品喜んでお受け取り下さい
公電があれば赤飯で祝つてくれ
乱筆にて

昭和二十年四月二日

海軍一等飛行兵曹

上田 兵二

【原文のまま】
【平成三十年四月靖国神社頭掲示】
愛しきものへ

合し、事業終了後、沖縄で解散となる。
▼募集人員 四十人(予定)
※募集人員を上回った場合は選考となる。
▼参加資格 沖縄及び

周辺海域で肉親を亡くされた戦没者の遺族(妻、遺児、孫、兄弟・姉妹、甥・姪等)
※原則として、長途の移動及び気候・風土の異なる地での旅行に耐えられる健康状態が良好な方に限るので、心配な方は申込みの際に事前に申告願いたい。
▼参加費用 7万円(8万円程度)
※参加人数により費用は異なる。また、集合場所の沖縄までの往復交通費等は別途個人負担となる。
▼申込締切 八月三十一日(金)

第57回沖縄平和祈願 慰霊大行進のお知らせ

日本遺族会では、六月二十三日(日)に沖縄県遺族連合会と共催で「第五十七回沖縄平和祈願慰霊大行進」を実施する。この事業は、先の大戦で、一般住民を含む多くの尊い命が失われた沖縄戦を振り返り、砲弾降りしきる中、苦難の撤退を余儀なくされた戦没者が辿った道程を行進し、平和を祈願するものである。
全戦域の戦没者遺族が参加可能であり、家族での参加も歓迎する。特に



第56回平和祈願慰霊大行進=平成29年6月23日



沖縄慰霊巡拝実施地図

▼申込方法 申込は在住する各都道府県遺族会の事務局へ。
※申込書の記入にあたり、戦没者の所属部隊名など未確認の場合は、各都道府県庁で事前に確認が必要となる。
※参加人数が募集人数を大幅に下回った場合は、中止となるので、予めご了承願いたい。

孫・ひ孫等の若い世代が多く参加され、戦争の悲惨さ、平和の尊さを学び、語り継ぐ機会としてもらいたい。参加募集要項は以下のとおり。
▼期間 六月二十二日(金)～二十四日(日)二泊三日
▼費用 約三万五千円
※費用には宿泊代、食事代、バス借上げ代、添乗員費用、懇談会費用等が含まれる。
参加人数により費用が

3県で日章旗返還 OBONソサエティ

戦没者の遺品の返還活動を無償で行っているOBONソサエティから本会に照会があった元米兵が戦地から持ち帰った日章旗について、愛知県、香川県、鹿児島県の支部遺族会で調査した結果、それぞれ遺族が判明した。愛知県では、フィリピンで戦死した稲沢市出身の寺町文治さんの日章旗の遺族が判明し、二月十二日、愛知県護国神社で日章旗返還奉告祭並びに返還式が執り行われ、寺町さんの長男、竹田文雄さん(故人)の妻久子さん(故人)と長女の寺町清子さん(故人)が出席し、多くの遺族会関係者が見守る中、無事日章旗が引き渡された。清子さんは「母から、父の戦死の知らせは通知された」と聞いた。たつた一つの形見ができて本当にうれし」と語った。
香川県では、鹿児島県徳之島沖で戦死した丸亀市出身の亀井忠一さんの遺族が判明し、三月六日、同市保健福祉センターで

返還式があり、亀井さんの姪の西川佳子さんに日章旗が返還された。旗を受け取った桂子さんは、「奇跡のような出来事」と感激し、「祖父母らもまつる仏前に『帰ってきたく』と報告し、大切に保管したい」と語った。
鹿児島県では、インドネシアのアクア島で戦死した西之表市出身の阿世知宏さんの日章旗が遺族に返還された。三月十一日、鹿児島護国神社に阿世知さんの長男・慧さんと、旗に寄せ書きをした宏さんの妹、岡野タイ子さん、阿世知美子さんから遺族が集まり、尾辻秀久鹿児島遺族連合会会長(本会名誉顧問)、遺族会の役員参列のもと正式参拝し、日章旗の帰還が報告された。その後、青年部幹事会の中で返還式が行われ、尾辻会長から慧さんへ日章旗が引き渡された。旗には妻のタケさんが「慧はいつかは育っています」と寄せ書きされておられ、慧さんは「多くの人がつないでくれ、当時の母の気持ちを感ぜられた。感謝です」と涙ぐんだ。



日章旗を受け取った阿世知さんら遺族と尾辻秀久鹿児島遺族連合会会長(本会名誉顧問)=3月11日、鹿児島護国神社で

「九段短歌」6月再開予定

作品をお寄せください

平成28年10月号から、長らく休載しております「九段短歌」を6月号より再開する予定です。新たに、安元百合子さんを選者を迎え準備を進めておりますので、読者の皆様の作品を本紙宛にどしどしお寄せください。◎作品には必ず住所氏名、郵便番号を明記してください。

地方だより

- ▼茨城県 2月20日 茨城県遺族連合会第1ブロッコリ研修会(58人)
- ▼栃木県 3月3日 平成29年度栃木県遺族連合会女性部主催研修会(300人)
- ▼香川県 3月3日 各市町村毎役員合同会議(560人)
- ▼富山県 3月9日 10日 平成29年度富山県遺族会役員合同研修会(90人)
- ▼京都府 3月17日 京都府遺族会青年部結成式(65人)
- ▼愛媛県 3月24日 平成29年度愛媛県戦没者遺族大会(1300人)